

2026年10月17日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜発電所から3km以内＞（迅速に結果を得る測定）

要約	放出停止判断レベル（700Bq/L）および調査レベル（350Bq/L）以下を確認※1
----	--

採取場所	採取日時	H-3 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	—	—
1F 南放水口付近 (T-2) ※	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2026/10/16 09:13	< 7.9E+00
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2026/10/16 09:06	< 8.0E+00
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2026/10/16 08:40	< 7.3E+00
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2026/10/16 08:33	< 7.9E+00
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2026/10/16 08:28	< 6.6E+00
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2026/10/16 08:57	< 7.8E+00
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2026/10/16 08:45	< 7.7E+00
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2026/10/16 08:14	< 7.7E+00

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外の項目は「—」と記す。

・ $〇.〇E\pm〇$ とは、 $〇.〇\times 10^{\pm〇}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※ 1 放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認、モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウムの指標： $1E+04Bq/L$ （1万Bq/L）

・2023年12月26日より、分析頻度見直し。

詳細については「今後の迅速に結果を得る測定のモニタリング計画の変更について」を参照。

https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2023/2h/rf_20231225_1.pdf

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点(T-2-1)に一時的に変更。

2026年10月17日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜発電所正面の10km四方内＞（迅速に結果を得る測定）

要約	放出停止判断レベル（30Bq/L）および調査レベル（20Bq/L）以下を確認※1
----	--

採取場所	採取日時	H - 3 (Bq/L)
1 F 敷地沖合3km (T-D5)	2026/10/16 08:05	< 7.9E+00
請戸川沖合3km付近 (T-S3)	2026/10/15 07:40	< 8.2E+00
1F 敷地沖合3km付近 (T-S4)	2026/10/15 07:04	< 8.2E+00
熊川沖合4km付近 (T-S8)	2026/10/15 09:50	< 8.2E+00

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外の項目は「－」と記す。

・ $\bigcirc.\bigcirc\text{E}\pm\bigcirc$ とは， $\bigcirc.\bigcirc\times 10^{\pm\bigcirc}$ であることを意味する。

（例） $3.1\text{E}+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1\text{E}+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1\text{E}-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※ 1 放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認,モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，トリチウムの指標： $1\text{E}+04\text{Bq/L}$ （1万Bq/L）